

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和7年度街区境界調査業務委託（東尾久五丁目の一部）	No.5100071
工（納）期	令和8年3月6日	
契約締結日	令和7年6月9日	
契約金額	6,490,000円（消費税等含む）	

契約相手方	写測エンジニアリング株式会社 東京支店 (法人番号：3120001023704)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	令和7年度街区境界調査業務委託(東尾久五丁目の一部)
指名業者 (案)	名 称 写測エンジニアリング株式会社 東京支店 所在地 東京都杉並区高円寺北二丁目29番14号 伊藤第二ビル305 代表者 支店長 齊藤 敏宏
特命理由	本件は、東尾久五丁目の一部において、2か年(前期・後期)をかけて国土調査法に基づく地籍調査を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件業務は、今年度、同一地域における後期工程を行うことから、高い精度を維持しつつ前期の測量成果との整合を図りながら実施することが重要であり、地域住民や地権者との間で継続的な協議・立会の必要性があること等、同一業者による一貫した作業が求められる。 ② 上記業者は、昨年度の一般競争入札により本件業務を受託しており、地域住民や地権者とのトラブルもなく、区の指示に対する確に対応するとともに、要求した事項に対しても積極的な提案がなされている等、その履行状況は優良であり、他自治体の地籍調査業務の受託実績も多数有することから、本件業務においても確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)